

平成29年度羽幌町環境審議会 会議録

1 開催日時

平成30年2月27日（火） 午前10時00分～午前10時50分

2 開催場所

羽幌町役場2階 幹部会議室

3 出席委員の氏名

(1) 出席委員 忠津 章、蝦名 修、重原 伸昭、菅田 亨弘、
渋谷 弘己、濱野 孝、藤井 智子、岩澤 光子

4 説明のため出席した事務局職員の氏名

町長	駒井 久晃
町民課	課長 室谷 真二
町民課環境衛生係	係長 山田 太志
町民課環境衛生係	主事補 行町 圭太

5 会議の公開、非公開又は一部公開の別

公開

6 議題及び議事の要旨

議事審議の前に駒井町長よりあいさつ

(1) 会長及び副会長の選任について

事務局より忠津会長を選出。
会長が、蝦名副会長を任命。

(2) 羽幌町の公害の現況報告

資料に基づき事務局より一括報告。

【質問】 水質汚濁防止法の届出状況について、廃止になった旅館はどこか。

【回答】 民宿なぎさと長谷川旅館とともに離島地区。

【質問】 別紙2の羽幌町悪臭規制地域区域区分図について、No.1の右上の区域が空白になっているが追加区域に含まれるのか。

【回答】 空白の区域はNo.1に含まれる。

(3) その他

- ・事務局より羽幌シーバードフレンドリープロジェクトについて概要を説明。

【質問】 自然環境調査（生物多様性の見える化）について、圃場だけではなく河川も調査の対象として加えて欲しい。調査の結果を情報として欲しい。

【回答】 内容は今後決めていくので参考にして進めて行く。

- ・濱野委員より小型風力発電について

【質問】 北海道・東北で小型風力発電施設が投機対象になっていて乱立している。つい先日の報道で、中部3町村に申請が上がっているものが200件強という話があった。羽幌町はどのような状態か。

【回答】 羽幌町では平成29年12月に出力20kw未満の小型風力発電施設建設に関するガイドラインを制定した。新たに設置する場合には町への届出や、建設にあたっては住宅から200m以上離すこと、住民説明を行った場合はその記録をつけること等を定めている。

今現在建っているのが20件程（ガイドライン制定前）。ガイドライン制定後10件程書類が届いており、現在担当である地域振興課で取りまとめているところ。住宅に近いものは今のところないとのこと。（制定前の中には近いものもある）

住民説明や環境調査については、隨時対応していくことになると思う。

【質問】 ガイドラインについてはじめて聞いた。知らない人が多いと思うのでもう少し周知してほしい。

【回答】 ガイドライン制定は町HPに掲載して周知しているが意見があつたことを地域振興課へ伝える。

- ・事務局より北海道海鳥センター開館20周年事業「海鳥フェスティバル」について開催報告。